

## 第7期春日市障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画（案）に係る パブリックコメントの実施結果

「第7期春日市障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画（案）」に対するパブリックコメントの実施結果を公表します。

貴重な御意見をいただいたことに厚くお礼を申し上げますとともに、引き続き本市の障がい福祉行政への御理解と御協力をお願いします。

### 【パブリックコメントの実施状況】

(1) 意見の提出期間

令和6年1月9日（月）から令和6年1月22日（月）まで

(2) 意見の提出者数 1人

(3) 意見の項目数 4件

(4) 意見の提出方法

提出方法	持参	郵送	ファクシミリ	電子メール
人数	—	—	—	1

## 【パブリックコメントの実施結果】

計画名：第7期春日市障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画（案）

番号	意見の概要	市の考え方
1	<p>日中一時支援事業の利用を開始したが、受入事業所を探すのがとても困難であった。市役所の窓口で事業所一覧をもらい電話をかけたが、実働が無い事業所が多かった。実働の無い事業所は登録を廃止するなどの対応をしてもらえると、もっと利用しやすくなると思う。</p>	<p>本計画のP51～52に記載のとおり、本市では、家族の就労支援や一時的な休息のため、障がい者の日中における活動の場を確保し、見守りや余暇活動を提供するため「日中一時支援事業」を実施しています。</p> <p>ご意見を踏まえ、市役所窓口で提供した事業所一覧について、実働が無い事業所は削除するなど利用しやすい案内ができるよう努めてまいります。</p>
2	<p>家族が重度の知的障害のため終日オムツが必要だが、成長により体が大きくなるにつれ、使用できるオムツの価格が高くなる。オムツ代の補助があれば助かる。</p>	<p>本計画のP48～49に記載のとおり、本市では、日常生活を営むことに支障がある障がい者に対し、日常生活上の便宜を図るため、紙オムツなど日常生活用具を給付する「日常生活用具給付事業」を実施しています。</p> <p>紙オムツについては、現行の制度においては、3歳以上の者で、特定の障害、難病または疾患により、特定の機能障害を有するなど支給要件があります。詳しくは担当までお問い合わせください。</p> <p>なお、ご意見を踏まえ、より良い制度となるよう引き続き研究してまいります。</p>
3	<p>（障がいある者の親が高齢となり死亡した後の事を指す）いわゆる「親無きあと」において、その兄弟などに負担をかけたくない。入所施設の充実をお願いしたい。</p>	<p>本市においても、いわゆる「親無きあと」は重要な課題と認識しています。ご意見のとおり、必要な入所施設は充実させると共に、本計画P6の「計画の方向性」にも示しておりますとおり、地域のあらゆる住民が「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、障がいのある方も含め、誰もが地域で生きがいをもって暮らすことができる「地域共生社会の実現」のため、様々な社会資源の連携・創出などに</p>

		取り組んでまいります。
4	<p>能登半島地震の報道を見て感じたことであるが、障がいがある者は災害時において一般避難所での集団生活は難しいと考える。</p> <p>他の自治体との連携等も含め、施設での一時保護等の制度の整備を検討してもらいたい。</p>	<p>本計画P21～22に記載のアンケート調査結果のとおり、障がいがある方において、災害時の避難についてのご不安が多いことは認識しております。</p> <p>本市では、災害発生時にいち早く避難することを優先し、まずは一般避難所に避難していただきます。</p> <p>その後、被害の状況や避難を要する期間、高齢者や障がいのある方の心身の状況などを考慮し、その必要性に応じて、市の決定に基づき、避難生活に一定の配慮を要する方が避難する福祉避難所を開設することとしております。</p> <p>近年、大規模災害が頻発している状況を踏まえ、ご意見のとおり、他自治体との連携、施設での一時保護等の制度について、引き続き研究してまいります。</p>